

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成27年度
対応施策番号	②7現状
対応する観点等	A-27-2
意見への対応抜粋	

実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <p>○実践的教員養成の状況について</p> <p>・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</p> <p>○現職研修プログラム開発への参画の状況について</p> <p>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</p> <p>について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。</p>
------	---

平成27年度教育課程において、「教職論」、「学校経営と学級経営」、「教育実習事前事後指導」、「教育課程と教育方法」、「教育実習事前事後指導」は、教員養成3キャンパスに所属する学生に必修科目として共通に開設しており、キャンパス毎に多少の差は見られるものの、これらの科目の多くは現場経験の豊富な教員が担当している。

・A-27-2について、

**【札幌校】**

・「教職論」（2単位）を、「基礎実習」（1単位）と関連させ1年次必修科目として開設し、現場経験豊富な教員による指導を行っている。「教職論」においては、校長経験者に「教員の職務内容」や、「特別支援学校の取り組み」に関して講演を依頼している。

・「基礎実習」では、附属学校や近隣小中特別支援学校の協力を仰ぎ、校長講話や授業観察（学級担任による授業に関する講話を含む）、発問や掲示物の意図等に関する質疑、児童生徒との交流を実施している。

・「教職論」は、受講生の教職観を育むと同時に、「基礎実習」の事前事後指導の場となっている。

・また「教育フィールド研究Ⅰ・Ⅱ」（計4単位、1～4年次選択）において、年度末に1年間の学校支援ボランティアを振り返り、理論との往還を目指すレポート発表会を実施している。

・2年次生を対象に「学校経営と学級経営」（2単位、選択必修）の講義が開設されている。これにより、学生のマネジメント能力の向上が図られている。なお、当該科目は平成31年度に「教育の制度と社会」と統合され、「教育の制度・経営と社会」（2単位）として、必修科目で設置される。（3キャンパス共通）

**【旭川校】**

「教職論」（2単位）は、1年次必修科目として開設されており、2年次の「基礎実習」（1単位）に向けて受講者が教師の仕事の全体像を掴むとともに、自らの教育観を育む場となるよう位置づけられている。また、現職校長が「期待される教師像」について、小学校教諭が「教師の仕事と家庭・地域」について、中学校教諭が「教師の仕事・学校の仕事」について、特別支援学校教諭が「特別の支援を必要とする子どもたち」について、附属学校園教諭が「子どもたちとどう向き合うか」について、各1回ずつ講義を行っている。

「教育課程と教育方法」（2単位、2年次必修）は、初等クラスについては、豊富な現職経験を有する教員が実施し、中等クラスについては、現職経験を有していない教員が実施している。そうすることにより、実践的な内容と理論的な内容との両面から「教育課程と教育方法」について理解を深める場を設けている。

「教育実習事前事後指導」（1単位、3年次必修）では、附属学校や近隣小中学校の協力を仰ぎ、道徳教育、児童・生徒の観察の仕方、生徒指導の方法、特別活動の指導、学級経営についてより実践的な内容の講義を行っている。

**【釧路校】**

釧路校では、「学校経営と学級経営」（2単位、3年次選択必修）の担当教員は、当初はゲストティーチャーとして、現職教員を招くなどの工夫を行っていたが、非常勤教員の削減指示が本部・

釧路校から強く出されたこと、現場の教員の派遣に必ずしも現場が好意的でないことから現職の教員を呼ぶことが困難になってしまい、現場経験のない教員が担当している。また、「学級経営や学校経営」に関する内容は、上記科目以外にも「教育課程と教育方法」（2単位。2年次必修）、「教育相談の理論と方法」（2単位。2年次必修）、「道徳の指導法」（2単位。3年次必修）など様々な科目で学校経営や学級経営に触れなければならない。例えば、「教育相談の理論と方法」や「道徳の指導法」などでは、「いじめ」について扱う。児童生徒への個別的な対応を取り上げることはもちろんであるが、いじめを許さないという雰囲気を作り上げるためには、学級経営についても一部触れなければならないし、学校としていじめ防止を掲げるのであれば、学校経営にも踏み込まざるをえない。これらの科目は、教職経験者、校長退職者、スクールカウンセラーなどの専門能力スタッフを経験した現場経験豊富な教員によって指導が行われている。

関係資料

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

# 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成27年度
対応施策番号	②7対応施策1
対応する観点等	A-27-1, 3, 4, 平成27年度 1) 授業・教育課程, 4) その他
意見への対応抜粋	(a) 理論と実践の往還を基にした、実践力のある教員を育てるカリキュラムの全体像を示し、その中で「養成すべきディプロマポリシーの各観点」を育むプロセスを明示する必要がある。

実現状況	<b>留意事項</b> ○実践的教員養成の状況について ・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。 ○現職研修プログラム開発への参画の状況について ・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。 について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。
------	--

平成27年度教育課程の編成に際し、教育課程の構造図で実践力のある教員を育てるカリキュラムの全体像を示すとともに、科目間の系統性を明示している。さらに、学生には専攻・分野毎に履修基準を示し、科目履修の順序性についても明示してきている。また、シラバスには「対応するディプロマ・ポリシー」の記入欄があり、現段階でも、学生自らが「養成すべきディプロマ・ポリシーの各観点」を確認することができる。

教員養成課程の教育課程の一層の改善のために、平成29年度に全学一体となり、教員養成改革協議会を設置した。平成29年度に北海道教育委員会、札幌市教育委員会が策定した「教員育成指標」、改正教育職員免許法等及び外部委員会の意見を基に、教員養成改革協議会のDP・CP見直しチームが本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改正案の検討を行い、改正案を担当理事並びに教員養成改革協議会の総括チームに提出した。総括チームは、これらに基づき平成31年度教育課程の編成を進めるとともに、「養成すべきディプロマ・ポリシーの各観点」を育むプロセス及び、科目間の系統性をより明確に示すために、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリング、ステップアップ・チェックリスト及び電子ポートフォリオとの連携についても適正化の検討を継続している。【関係資料】

これにより、

**【全学】**

・A-27-1及び平成27年度 1) 授業・教育課程について、  
平成27年度教育課程について、平成28年度学生便覧に「授業科目の内容等による科目区分及びその目的」と「教育課程の構造」を掲載し、カリキュラムの体系を周知した。  
平成31年度教育課程については、後述の施策3の取り組みを通じ、学校現場の課題を確認し、課題を解決する基本方策が身につく教育課程編成を行っている。さらに、科目ナンバリングやカリキュラム・ツリーにより教育課程の体系性・系統性・順序性等カリキュラムの構造の明確化を図るとともに、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーのどの観点を満たすかを明示する方向で検討を進めている。

**【札幌校】**

・A-27-3について、「倫理・人権」（2単位）を1年次の必修科目として開設している。「倫理・人権」は3～4週間を1サイクルとして行われる。1～3週目に、講演を聴き、講演者からのレポート課題を仕上げる。最終週には、講演者により示されたディスカッション・ポイントに即し、所属分野ごとに指導教員の指導の下、討論を通して講演内容の理解を深める。  
デートDVの講演では、受講生同士のロール・プレイングを通して他者理解が目指される。所属分野ごとの討論では、同じ問題に対し異なる立場を有する受講生同士が、対話を通し、立場が異なる理由をつかみ、そのうえで問題解決に向かう姿勢を学んでいる。【関係資料01】

・A-27-4について、「教育フィールド研究Ⅰ・Ⅱ」（計4単位。1～4年次選択）を開設し、約160名の学生が、小中学校において学習支援・特別支援ボランティア、部活動指導員のサポート、定時制高校や児童養護施設における学習支援ボランティアを行っている。  
児童生徒の長期休暇中には、宿泊を伴う北海道教育委員会主催の学習支援サポーターに、約30名の学生が応募している。

・平成27年度 4) その他について、「教育フィールド研究Ⅳ」(2単位。1～4年次選択)が開講されている。これにより、社会で営まれる教育活動全般について支援し、それらに主体的に関わることができ、教育界の現代的課題はもとより、潜在する様々な課題を直視し、それを解決する方策を学ぶことができる。

#### 【旭川校】

・A-27-3について、「倫理・人権」(2単位)を1年次の必修科目として開設している。8回の講義を行い、講義者により示されたディスカッション課題について、グループディスカッションを6回それぞれの専攻で行い、その後、コメンテーターを招いて全体としての意見交換を行っている。そして、最後に全体を踏まえた演習をそれぞれの専攻で行っている。【関係資料01】

・A-27-4について、「教育フィールド研究Ⅱ」(2単位。1～3年次選択)を開設し、小中学校において学習支援・特別支援ボランティア、部活動指導員のサポート等を行っている。

・平成27年度 4) その他について、「教育フィールド研究Ⅰ」(2単位。1年次選択)を開設し、図書館、文学館、博物館、科学館、美術館、体育館、音楽ホール等における支援活動、地域子ども会の文化的、体育的行事など少年団体への支援活動等を行っている。

#### 【釧路校】

・A-27-3について、1年次に必修科目として「倫理・人権」(2単位)の授業を実施し、社会人としての常識や倫理感の育成に務めるとともに、1年次から「新入生研修」のほか、「教育フィールド研究Ⅰ」(2単位。1～3年次必修)など学校現場、社会とつながる科目を取り入れ、事前指導で社会人としての礼儀などについて手厚く指導するだけでなく、これから自分たちが訪れる学校はどんな学校かどんな子どもたちがいるのかなどグループで考えさせる内容も取り入れてきた。【関係資料01】

平成31年度からは、これらに加え、領域横断型の授業である「プロジェクト研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」(ⅠとⅡ：計2単位。1～4年次必修、Ⅲ：1単位。1～4年次選択)を開講し、学生同士が議論し、様々な教育課題に対応するために自分で考え、粘り強く問い続ける姿勢を育めるようにする。

・A-27-4について、「倫理・人権」や「教育相談の理論と方法」(2単位。2年次必修)など複数の科目で、外部の専門家として、NPO法人の職員や保健師の方、少年鑑別の職員の方にきていただくなど、学校現場と関わってくる地域の専門家の話を聞くことで、地域社会との連携について教育を行った。平成31年度からは、これらに加え、地域学校教育実践専攻という新しい専攻を開設することにより、1年次から小学校・中学校の学校現場で学ぶ「教育フィールド研究」を充実させ、更に地域の諸活動や自然環境と深く関わりながら実践力を身につけることができるようにする。

・平成27年度 4) その他について、1年次から「新入生研修」でへき地・小規模校の様子を見学したり、1年次後期と2年次前期に行われる「教育フィールド研究Ⅰ、Ⅱ」(計4単位。1～3年次必修)で毎週金曜日に学校を訪問し児童生徒の様子や授業の様子を観察するなど、2年生前期の時点で現場の空気を肌感覚で理解させている。加えて、「教育フィールド研究Ⅶ」(2単位。3～4年次選択)では、道東地域体験として地域の酪農家のところに本学の学生が1泊する実習を行い、へき地小規模校がある地域の産業についての理解を深める実習も行っている。加えて、「へき地校体験実習Ⅰ、Ⅱ」(計4単位。2～3年次選択)では、へき地校に2週間泊まりがけで実習に行くことで複式授業についての理解を深め、実際に複式で授業を行う体験している。平成31年度からは、地域学校教育実践専攻という新しい専攻を開設することにより、これまで以上に「へき地・小規模校」教育に焦点を当てた教員養成を行っていく予定である。

#### 関係資料

##### 【全学】

②対応施策12関係資料の以下を参照願います。

06-1 教員養成課程DP(案)

06-2 本学の大学憲章・DPと北海道・札幌市の教員育成指標等との関係について

06-3 教員養成課程CP(案)

06-4 カリキュラム構造図(教員養成課程)

07 【確定1】教員養成改革協議会成果報告書(チーム：総括)

08-1 【確定2】教員養成改革協議会成果報告書(チーム：総括)

08-2 カリキュラム・ツリー

08-3 履修基準表

##### 【札幌校】

01 「倫理・人権」シラバス

##### 【旭川校】

01 「倫理・人権」シラバス

##### 【釧路校】

## 01 「倫理・人権」シラバス

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成27年度
対応施策番号	⑳対応施策2
対応する観点等	A-27-1, 平成27年度 1) 授業・教育課程
意見への対応抜粋	(b) シラバスの中に、当該科目と関連する科目を記述する欄を新設し、相互関係として分担（知識、技能、姿勢）、力量の進展（基礎基本、活用、応用を「スパイラル」配置）等を明示する必要がある。シラバスの記載内容の充実については、現在、シラバス改善WGのもとで検討中である。

実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実践的教員養成の状況について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</li> </ul> </li> <li>○現職研修プログラム開発への参画の状況について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</li> </ul> </li> </ul> <p>について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。</p>
------	--

平成28年10月に教育改革室に設置されたシラバス改善WGが検討を行い、シラバスに「関連する授業科目」、「科目区分」、「対応するディプロマ・ポリシー」記入欄を設け、シラバスの充実を行った。

学生の力量の進展（基礎基本、活用、応用を「スパイラル」に配置）等の明確化を図るために、教員養成改革協議会の総括チームで科目ナンバリングの導入並びにシラバスへの科目ナンバリング記入欄の新設について、平成31年度実施予定で検討を行っている。

これにより、

- ・A-27-1について、  
当該科目の位置を記述する欄「科目区分」を新設し、当該科目の目的を明示した。これにより、学生便覧に掲載された「教育課程の構造」における当該科目の位置づけをつかめるようになった。また、当該科目の学びを通して到達すべきディプロマ・ポリシーを示す「対応するディプロマ・ポリシー」欄を新設し、教育課程の体系を学生自身が自覚して科目を履修をできるようにした。  
【関係資料01】
- ・平成27年度 1) 授業・教育課程について、  
当該科目と関連する科目を記述する欄「関連する授業科目」を新設し、科目間の相互関係を明らかにした。

関係資料	01 シラバス作成の手引き（簡易版）
------	--------------------

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

# 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見

平成27年度

対応施策番号

⑳対応施策3

対応する観点等

平成27年度 2) 養成する人材像

意見への対応抜粋

(c) 上記の(a)(b)をふまえ、下記の内容を関連科目の中に位置づける必要がある。

- ・学校現場の課題、今日的社会的課題を確認する科目
- ・その中から、自ら課題を見いだす科目
- ・解決に向けての、方法や知識、技能を獲得する科目
- ・実践現場において、課題の確認、課題を解決する努力の具体例を確認する科目
- ・実践現場において、課題解決の基本的方策を経験する科目
- ・実践現場での経験を反省的に考察し、「自ら課題を追究し、情報を取捨選択しながら、自分で考え、粘り強く問い続ける姿勢」を確認する科目
- ・大学4年間を見直して、弱点を克服する科目

実現状況

留意事項

○実践的教員養成の状況について  
 ・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。  
 ○現職研修プログラム開発への参画の状況について  
 ・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。

について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。

下記の内容の科目を、以下の科目区分（平成31年度）や科目の中に位置づけることとした。

- ・学校現場の課題、今日的社会的課題を確認する科目  
 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳・生徒指導等に関する科目」、「現代的教養科目」
- ・その中から、自ら課題を見いだす科目  
 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳・生徒指導等に関する科目」
- ・解決に向けての、方法や知識、技能を獲得する科目  
 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳・生徒指導等に関する科目」、  
 「教科に関する専門科目」、「教科指導法科目」
- ・実践現場において、課題の確認、課題を解決する努力の具体例を確認する科目  
 「基礎実習」、「教育フィールド科目」
- ・実践現場において、課題解決の基本的方策を経験する科目  
 「教育実践に関する科目（除く基礎実習）」、「教育フィールド科目」
- ・実践現場での経験を反省的に考察し、「自ら課題を追究し、情報を取捨選択しながら、自分で考え、粘り強く問い続ける姿勢」を確認する科目  
 「教育実習事前事後指導」「学校臨床研究」
- ・大学4年間を見直して、弱点を克服する科目  
 「教職実践演習」

北海道教育委員会・札幌市教育委員会が定めた「教員育成指標」、外部委員会の意見及び学生評価委員会の評価を踏まえ、ディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）の見直しを行い、科目ナンバリングやカリキュラム・ツリーによる科目間の系統性の明確化の作業を進めている。【関係資料】

これにより、

- ・平成27年度 2) 養成する人材像について、  
 科目ナンバリングやカリキュラム・ツリーにより教育課程の構造の明確化を図るとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのどの観点を満たすかを明示することとした。これらの取り組みにより、学校現場の課題を確認し、課題を解決する基本方策が身につく教育課程編成を行っていくこととしている。

関係資料

- ⑳対応施策12関係資料の以下を参照願います。
- 06-1 教員養成課程DP（案）
  - 06-2 本学の大学憲章・DPと北海道・札幌市の教員育成指標等との関係について
  - 06-3 教員養成課程CP（案）
  - 06-4 カリキュラム構造図（教員養成課程）
  - 07 教員養成改革協議会成果報告書（チーム：総括）その1

- 08-1 教員養成改革協議会成果報告書（チーム：総括）その2
- 08-2 カリキュラム・ツリー
- 08-3 履修基準表

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。



## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成27年度
対応施策番号	②7対応施策4
対応する観点等	A-27-1, 平成27年度 4) その他
意見への対応抜粋	(d) 以上をポートフォリオと関連科目とを関連させて記述し，教員，学生相互に確認する。

実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <p>○実践的教員養成の状況について</p> <p>・意見への対応にかかる，平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</p> <p>○現職研修プログラム開発への参画の状況について</p> <p>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</p> <p>について記載し，実現状況等を点検表へ記載する。</p>
------	---

平成29年5月に全学が一体となり改善を図るための運営組織「教員養成課程改革協議会」を発足させた。同協議会のDP・CP見直しチーム及び総括チームが連携し，道・札幌市が策定した「教員育成指標」及び外部委員会の意見並びに教育職員免許法等の改正等を基に，新たなDP・CP及び教育課程の編成を進め，人材養成の目標，教育課程の体系，及び学びの系統を適正に関連させた。

学生の学習履歴を把握するために，平成28年度より電子ポートフォリオを導入している。現在，改訂後のDP・CPに基づく，カリキュラム・ツリーやポートフォリオの点検項目の見直しを進めている。

これにより，

- ・A-27-1について，  
ポートフォリオにおいて，その時点までの大学での学習履歴をまとめた個人総括表が表示されている。半期ごとの振り返りの機会において，学生指導教員とともに学習履歴を確認し，省察を行っている。【関係資料01】
- ・平成27年度 4) その他について，  
本学は，教員を目指す学生が備えるべき資質・能力としての「教師力」を，1) 学習指導力，2) 社会性や対人関係能力，3) 子ども（幼児・児童・生徒）理解，4) 教育への使命感や責任感，教育的愛情の4つに定めている。  
これら4つの資質・能力を，それぞれを構成する要素に分解し，学生が身につけるべき力を示す指標として示している。  
電子ポートフォリオを活用して，半年ごとの達成度の振り返りを行い次の半年の目標を定める。この繰り返しにより「教師力」の育成につなげている。

関係資料	01 ステップアップチェックリストハンドブック（抜粋）
------	-----------------------------

※「意見への対応」が「現状」の場合は，本表により作成する。その際，対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成27年度
対応施策番号	⑳対応施策5
対応する観点等	平成27年度 1) 授業・教育課程
意見への対応抜粋	(e)「養成すべきディプロマポリシーの各観点」を育む改善事項に、各キャンパスの特徴である「総合的指導力」、「多様な課題を解決できる創造的実践力」、「教科に強いカリキュラム」、「実践力を育む地域貢献連携」、「地域で活躍できる小中学校教員養成」、「地域特性を活かした教育」を関連づける必要がある。

実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実践的教員養成の状況について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</li> </ul> </li> <li>○現職研修プログラム開発への参画の状況について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</li> </ul> </li> </ul> <p>について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。</p>
------	--

平成27年度教育課程において、教員養成課程の学生の卒業要件である134単位の半数程度を占める実践教育科目、教科指導科目、教科内容研究科目については、課程認定基準に準拠しているため、内容的には教員養成3キャンパスで共通性がある教育課程を編成した。

一方、専攻科目については、それぞれのキャンパス、専攻・分野の特色を出し、札幌校では「総合的指導力」、「多様な課題を解決できる創造的実践力」を持った教員の養成、旭川校では「教科に強い」教員養成、釧路校では「実践力を育む地域貢献連携」、「地域で活躍できる小中学校教員養成」、「地域特性を活かした教育」を行える教員養成を目指した教育課程編成を行っている。

平成31年度教育課程では、教職課程コアカリキュラムが示されたため、共通性の度合いは増すものの、専攻科目については、キャンパス、専攻・分野の特色を出した教育課程編成を行うこととしている。

北海道教育委員会・札幌市教育委員会が定めた「教員育成指標」、外部委員会の意見及び学生評価委員会の評価を踏まえ、ディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）の見直しを行い、科目ナンバリングやカリキュラム・ツリーによる科目間の系統性の明確化を行っている。【関係資料】

これにより、

- ・平成27年度 1) 授業・教育課程について、

科目ナンバリングやカリキュラム・ツリーにより教育課程の体系性・系統性・順序性等カリキュラムの構造の明確化を図るとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのどの観点を満たすかを明示する方向で検討を進めている。

<p><b>関係資料</b></p> <p>⑳対応施策12関係資料の以下を参照願います。</p> <p>06-1 教員養成課程DP（案）</p> <p>06-2 本学の大学憲章・DPと北海道・札幌市の教員育成指標等との関係について</p> <p>06-3 教員養成課程CP（案）</p> <p>06-4 カリキュラム構造図（教員養成課程）</p> <p>07 教員養成改革協議会成果報告書（チーム：総括）その1</p> <p>08-1 教員養成改革協議会成果報告書（チーム：総括）その2</p> <p>08-2 カリキュラム・ツリー</p> <p>08-3 履修基準表</p>
--

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見 平成27年度

対応施策番号 ⑳対応施策6

対応する観点等 平成27年度 1) 授業・教育課程, 4) その他

意見への対応抜粋 (f) カリキュラム・マップには、教員側にとっては、カリキュラムの全体構造と各授業科目の位置づけが理解でき、大学・学部の教育目標から担当科目の内容を設計することができる等の、学生側には、学修の目標を達成するために各授業科目がどのように位置づけられているかを理解し得る等のメリットがある。一方、カリキュラム・マップでは体系性、系統性（順序性）が見えにくく、その意味では学生のみならず教職員にとっても有効活用が難しいとの研究報告もある。特に本学の場合には、科目数が多く、体系性、系統性が見えにくいため、「学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会」等を通じて学生の意見も取り入れながら改善策を検討する。

実現状況 
**留意事項**  
 ○実践的教員養成の状況について  
 ・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。  
 ○現職研修プログラム開発への参画の状況について  
 ・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。  
 について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。

平成27年度教育課程の編成に際し、教育課程の構造図で実践力のある教員を育てるカリキュラムの全体像を示すとともに科目間の系統性を明示した。さらに、学生には専攻・分野毎の履修基準表を作成し、科目履修の順序性についても明示した。

平成31年度教育課程の編成に際し、全学が一体となり改善を図るための運営組織「教員養成課程改革協議会」を平成29年5月に発足させた。協議会のDP・CP見直しチームが北海道教育委員会及び札幌市教育委員会が策定した「教員養成指標」、外部委員会の意見並びに教育職員免許法等の改正等を基に、DP、CP改正案を作成し、担当理事並びに総括チームに提言した。また、協議会の講座別チームが各種提言を受け、教育課程の編成を進めた。これらの活動により、人材養成の目標、教育課程の体系性、及び学びの系統性を適正に関連させるとともに、カリキュラム・ツリーやポートフォリオとの連携についても適正化の検討を継続している。

さらに「学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会」の答申をもとに、担当理事は総括チーム及び講座別チームに対し実践教育科目の履修時期の見直しや選択・必修の見直し、成績評価基準の統一等、シラバスの改善について提言を依頼した。【関係資料01】

これにより、

- ・平成27年度 1) 授業・教育課程について、  
 総括チームの提言を受け、平成31年度教育課程において、カリキュラム・ツリー及び科目ナンバリングを導入し、カリキュラムの全体構造と各授業科目の位置づけが理解できるように改善を行う予定である。
- ・平成27年度 4) その他について、  
 教育課程の体系性及び学びの系統性を明確に示すためにカリキュラムツリーを用い、学生の学習履歴を把握し、ディプロマポリシーの各観点の達成状況を把握するために、電子ポートフォリオを利用する方向で検討を進めている。

関係資料  
 01 国立大学法人北海道教育大学における学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価書

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成27年度
対応施策番号	⑳対応施策7
対応する観点等	平成27年度 1) 授業・教育課程, 4) その他
意見への対応抜粋	(g) 「はじめに」で述べたように、本学では、平成29年度中に新たな教育課程を編成する予定であり、その中で、受講の順序性やカリキュラムの構造についての指摘に対応していきたい。

実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <p>○実践的教員養成の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</li> </ul> <p>○現職研修プログラム開発への参画の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</li> </ul> <p>について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。</p>
------	---

平成31年度教育課程の編成に際し、全学が一体となり改善を図るための運営組織「教員養成課程改革協議会」を平成29年5月に発足させた。協議会のDP・CP見直しチームが北海道教育委員会及び札幌市教育委員会が策定した「教員育成指標」、外部委員会の意見並びに教育職員免許法等の改正等を基に、DP、CP改正案を作成し、担当理事並びに総括チームに提言した。また、協議会の講座別チームが各種提言を受け、教育課程の編成を進めた。これらの活動により、人材養成の目標、教育課程の体系性、及び学びの系統性を適正に関連させるとともに、カリキュラム・ツリーやポートフォリオとの連携についても適正化の検討を継続している。

さらに「学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会」の答申を含め、担当理事は総括チーム及び講座別チームに対し、

- ・実践教育科目の履修時期の見直しや選択・必修の見直し
- ・成績評価基準の統一、シラバスの改善
- ・科目ナンバリング、カリキュラム・ツリーの導入などによる科目間の系統性の明確化・相互関係の可視化

について提言を依頼した。【関係資料】

これにより、

- ・平成27年度 1) 授業・教育課程について、カリキュラムの構造、すなわち、授業科目間の関連性が順序性が明確となり、学生にディプロマ・ポリシーの各観点に示す教育を行き渡らせることが可能となる。
- ・平成27年度 4) その他について、教育課程の体系性及び学びの系統性を明確に示すためにカリキュラム・ツリーを用い、学生の学習履歴を把握し、ディプロマ・ポリシーの各観点の達成状況を把握するために、電子ポートフォリオを利用する方向で検討を進めている。

関係資料	<p>⑳対応施策12関係資料の以下を参照願います。</p> <p>06-1 教員養成課程DP（案）</p> <p>06-2 本学の大学憲章・DPと北海道・札幌市の教員育成指標等との関係について</p> <p>06-3 教員養成課程CP（案）</p> <p>06-4 カリキュラム構造図（教員養成課程）</p> <p>07 教員養成改革協議会成果報告書（チーム：総括）その1</p> <p>08-1 教員養成改革協議会成果報告書（チーム：総括）その2</p> <p>08-2 カリキュラム・ツリー</p> <p>08-3 履修基準表</p>
------	---

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成27年度
対応施策番号	②7対応施策8
対応する観点等	平成27年度 2) 養成する人材像
意見への対応抜粋	学長戦略経費等を用い、「学問や諸科学等の研究成果の内容が子どもの認識と成長にどのように寄与するかという教育の観点からその内容や価値を捉え、教科内容を創出」する「教科内容学」の研究グループを順次整備し、研究内容をカリキュラムに反映させていく仕組みを構築する。

実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実践的教員養成の状況について</li> <li>・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</li> <li>○現職研修プログラム開発への参画の状況について</li> <li>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</li> </ul> <p>について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。</p>
------	--

本学札幌校の数学教育、理科教育の教員が「教科内容学」の研究を開始し、平成29年度に日本教科教育学会で研究発表を行っている。

平成30年度札幌校キャンパス長戦略経費による教育研究プロジェクト「教員養成カリキュラムの充実にむけたプロジェクト—理念の実質化を図る組織的取り組みを目指して—」を計画した。現在、教職専門・教科専門・教科教育を含む教員11名を中心として、教員養成カリキュラム充実に向けた調査研究を進めている。【関係資料01】

大学戦略本部の下に、平成30年度当初に研究戦略チームを設置した。本チームを中心に、北海道教育委員会等の要望を踏まえた教育課題（「子どもの学力・体力」「いじめ等」の問題）に関する研究、教育改革チームの要望を踏まえた教員研修に関する研究、教員養成課程においては学校教育に関する研究、学科においては学科の趣旨に沿った研究の見える化等を推進することとしている。

これにより、

- ・平成27年度 2) 養成する人材像について、従来の教科教育・教科専門という区分局を超えて教科内容学や教員養成学の視点を追究することにより、教員養成カリキュラムにおける「専門性」の意味を再検討し、実践的指導力を備えた教員養成カリキュラムづくりを現実化していくための仕組みが整いつつある。

関係資料	01 教育研究プロジェクト・共同研究等計画書
------	------------------------

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

# 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成27年度
対応施策番号	②⑦対応施策9
対応する観点等	平成27年度 2) 養成する人材像, 4) その他
意見への対応抜粋	北海道がもつ教育の課題についての研究を推進し, 研究成果を教科の中に取り入れられるような工夫を講じていきたい。

実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○実践的教員養成の状況について<ul style="list-style-type: none"><li>・意見への対応にかかる, 平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</li></ul></li><li>○現職研修プログラム開発への参画の状況について<ul style="list-style-type: none"><li>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</li></ul></li></ul> <p>について記載し, 実現状況等を点検表へ記載する。</p>
------	---

本学では, 教育委員会等との連携を推進するための窓口を一本化し, 緊密に情報交換できる窓口となる地域連携推進室を平成30年4月に設置した。さらに, 教員養成課程における教育, 研究の特色を生かした社会貢献・地域連携を推進することを目的に, 平成30年3月に大学戦略本部を設置し, 同戦略本部の下に研究戦略チーム及び社会貢献・地域連携チームを設置した。これまでに北海道教育委員会との協議の下「北海道教育委員会・北海道教育大学の対話の場」及び「北海道教育大学と北海道教育委員会との連携に関する協議会」を開催している。これらの協議を通じて北海道教育委員会等の要望を踏まえた教育課題(「子どもの学力・体力」「いじめ等」の問題)に関する研究等を推進することとしている。また, キャンパス毎に以下の特色ある取り組みを行っている。

これにより,

- ・平成27年度 2) 養成する人材像について,  
今後, 学校と地域の連携が一層重要になることを踏まえ, 意図的に学生が地域と「関わる力」を育成する機会となっている。
- ・平成27年度 4) その他について,  
各校において, 下記に示す特色のある取り組みを通じて, 地域社会と関わる力を育成している。

## 【札幌校】

地域との連携を図ることを目的とした科目として「教育フィールド研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ」(計6単位。1～4年次選択)が設置されており, それにより,

- ・図書館, 文学館, 博物館, 科学館, 美術館, 体育館, 音楽ホール, 動物園などにおける支援活動
- ・地域子ども会の文化的, 体育的行事など, 少年団体への支援活動
- ・自然保護や国際交流, スポーツイベントなどへの支援活動
- ・郷土芸能の継承活動や登下校時の安全パトロールなどへの支援活動

など, 地域に根ざした活動のみならず, 様々な研究課題とも密接に結びついた教育活動を実践することが可能となっている。

## 【旭川校】

平成8年に「より良い教育をすすめることを目的」として, 本校の教員と附属学校園の教員とが中心となって「北海道教育大学旭川実践教育学会(現在は日本学校教育実践学会)」を組織し, 活動を行ってきた。これらの研究成果を教育課程に反映させ, 学校現場の実際を取り入れた授業がなされている。

「教育フィールド研究Ⅰ(地域教育支援活動)」(2単位。1年次選択)として, 旭川市科学館, 公民館, 図書館, 旭川市総合体育館などへ支援を行っている。また, 地域教育連携として, 道北地区へのボランティア, フレンドシップ事業等, 種々の活動を行っている。

【釧路校】

平成27年度から釧路町立昆布森小学校と、平成30年度からは釧路市立山花小学校と連携に関わる覚書を締結しており、へき地複式教育の新たな可能性や教育内容の充実に向けた研究に取り組んでいる。

また、釧路教育局と釧路校との連携で「テクニカルサポート事業」を実施しており、釧路校の教員が算数、国語などの各教科とそれぞれの北海道の教育委員会・学校現場との連携強化が進められることとなる。平成31年度からは、これらの連携を十分に活用し地域の諸活動や自然環境と深く関わりながら実践力を身につけ、「へき地・小規模校」教育に焦点を当てた教員養成を図る。【関係資料01】

関係資料

【釧路校】

01 平成28年度義務教育指導班だより

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見 平成29年度

対応施策番号 ⑳対応施策10

対応する観点等 B-27-1, 平成27年度 3) 現職教員の再教育の在り方

意見への対応抜粋

本学も現職教員に対する研修に関わる研究を推進していく必要があると考える。そのために、

(a) 本学教員の研究が、教育委員会などの求める研修ニーズに対応しているかが一覽できる、情報共有の仕組み作り。

(b) 本学教員が研修会講師を担当とした際等に、学校現場や教育委員会の研修ニーズを把握する仕組み作り。

等に取り組む予定である。さらに、教員育成連絡協議会、教員育成協議会(仮称)等を通じて教育委員会などからの研修ニーズを把握するシステムづくりを提案していきたい。

実現状況

**留意事項**

○実践的教員養成の状況について

- ・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。

○現職研修プログラム開発への参画の状況について

- ・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。

について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。

本学には、学校経営、危機管理、国際理解、人間尊重の教育に関する研究を行っている教員が多数いる【関係資料01】。上記の研究のみならず、本学には蓄積している研究・教育資源が多数あるが、その成果を還元する取り組みが必ずしも十分ではなかった。

そこで本学では、教育委員会等との連携を推進するための窓口を一本化し、緊密に情報交換できる窓口となる地域連携推進室を平成30年4月に設置した。さらに、教員養成課程、学科における教育、研究の特色を生かした社会貢献・地域連携を推進することを目的に、平成30年3月に設置された大学戦略本部の中に研究戦略チーム及び社会貢献・地域連携チームを設置した。平成30年度に本学と北海道教育委員会との協議の下「北海道教育委員会・北海道教育大学の対話の場」及び「北海道教育大学と北海道教育委員会との連携に関する協議会」を開催し、教員養成・研修のあり方、各教育局・道立教育研究所と本学との連携のあり方、教職大学院の改革等に関し協議を行っている。

これにより、

- ・ B-27-1について、  
学校経営、危機管理、国際理解、人間尊重の教育に関する研究を行っている。
- ・ 平成27年度 3) 現職教員の再教育の在り方について、  
教育育成協議会のほかに、「北海道教育委員会・北海道教育大学の対話の場」及び「北海道教育大学と北海道教育委員会との連携に関する協議会」を開催することで、教育委員会などからの研修ニーズを把握するシステムづくりができた。  
研究戦略チーム及び社会貢献・地域連携チームの設置等により研修支援体制を整えた。

**関係資料**

01 北海道教育大学の研究者と研究題目等

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載



## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成27年度
対応施策番号	②7対応施策11
対応する観点等	A27-4, 平成27年度 2) 養成する人材像, 4) その他
意見への対応抜粋	地域社会との関わりについて、各キャンパスの特色を出すべきであり、都市部であっても意図的に取り入れて行くことの必要性が認められた。この点については、各キャンパスの「教育フィールド研究」の実施部会等の中で検討をしていきたい。

実現状況	<b>留意事項</b> ○実践的教員養成の状況について ・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。 ○現職研修プログラム開発への参画の状況について ・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。 について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。
------	--

「教育フィールド研究」「へき地校体験実習」「小規模校参観実習」等を通じて、地域社会と学校教育とのかかわりや、地域社会における学校の役割などの視点を獲得する学ぶ機会を提供している。また、各キャンパスにおいて以下のような取り組みを行っている。  
さらに、平成31年度以降の教育課程編成に向けて、「教員養成課程改革協議会」に置かれた「チーム学校（地域との連携及び学校安全への対応を含む）」では、教員養成教育と地域社会とのかかわり方についての検討を進めている。

これにより、

- ・A-27-4について、  
現行の「学校支援ボランティア活動（教育フィールド研究Ⅰ・Ⅱ）」「へき地校体験実習」により、教員養成教育と地域社会とのかかわりをより具体化していくためのカリキュラムが整備されている。
- ・平成27年度 2) 養成する人材像について、  
地域社会と学校とのかかわりや、地域社会における学校の役割などの視点を獲得する学びの機会を充実させるカリキュラム整備が進められている。
- ・平成27年度 4) その他について、  
これらの諸活動（「学校支援ボランティア」「へき地校体験実習」）を関連付けたり、その内容のすみ分けをすることで、いわゆる都市部の小中学校であっても、それを「地域社会」という視点でとらえる力が醸成されることが期待できる。

### 【札幌校】

「学校支援ボランティア活動（教育フィールド研究Ⅰ・Ⅱ）」（計4単位。1～4年次選択）では、希望学生が札幌市内及びその近郊の小中学校・中学校・高等学校（定時制課程）・養護学校において、児童生徒の学習支援を行っている。また、へき地校体験実習（北海道内約20市町村、小中学校約40校）では、地域社会と学校教育とのかかわりや、地域社会における学校の役割などの視点を獲得する学びの機会となっている。これらの実習で養われる視点は、札幌市などの都市部の小中学校を「地域社会」という枠組みから捉え直す視点にも繋がっている。【関係資料01】

### 【旭川校】

「教育フィールド研究Ⅰ（地域教育支援活動）」（2単位。1年次選択）では、市内の様々なボランティア団体・市役所・NPO法人・JA等と連携し、学生達が地域の人々と共に、様々な支援を行っている。活動先は、旭川市科学館、公民館、図書館、旭川市総合体育館、子ども農業体験塾等多岐に渡っている。【関係資料01】

「教育フィールド研究Ⅲ（学校教育支援活動）」（2単位。1～4年次選択）では、旭川市内及び近郊の小中学校において、学習支援活動等を行っている。この活動は、旭川市教育委員会との学生ボランティア派遣事業としても行われ、教科外（単位外）で、活動を行っている学生も多く、ここ数年は延べ200名前後の学生が参加しており、学生の中には現場から戦力として高い評価を受ける者もいる。【関係資料02】

全員必修の「教育実習事前事後指導」（1単位。3年次）の中で、小規模校の参観実習を取り入れており、小規模校の特色や地域社会とのかかわりを学ぶ機会となっている。

また、参加人数は限られているが、へき地校体験実習では、へき地・小規模校における教育実践から、その地域に根差した教育の在り方、地域社会と学校とのかかわり等、多くの事を学ぶ機会となっている。その他、地域教育連携として、主に相互協力協定を締結している自治体（枝幸町・浜頓別町・中頓別町）からの学生派遣依頼について、教育フィールド研究Ⅲ・教職実践演習とリンクさせて、子ども達の学習指導、学生プログラムによる授業等を行い、教員としての実践力強化に結び付けている。

#### 【釧路校】

平成27年度までは、1年次から「新入生研修」でへき地・小規模校の様子を見学したり、1年次後期と2年次前期に行われる「教育フィールド研究Ⅰ、Ⅱ」（計4単位。必修）で毎週金曜日に学校を訪問し児童生徒の様子や授業の様子を観察するなど、2年生前期の時点で現場の空気を肌感覚で理解させている。

加えて、「教育フィールド研究Ⅶ」（2単位。3～4年次選択）では、道東地域体験として地域の酪農家のところに本学の学生が1泊する実習を行いへき地小規模校がある地域の産業についての理解を深める実習も行っている。

「へき地校体験実習Ⅰ、Ⅱ」（計4単位。2～3年次選択）では、へき地校に2週間泊まりがけで実習に行くことで複式授業についての理解を深め、実際に複式で授業を行う体験している。また、「実践力を育む地域貢献連携」を育むために、釧路校に「地域教育連携委員会」を組織し、新入生研修をはじめとした地域の学校との連絡調整などを行ってきた。平成27年度から釧路町立昆布森小学校と、平成30年度からは釧路市立山花小学校と連携に関わる覚書を締結しており、へき地複式教育の新たな可能性や教育内容の充実に向けた研究に取り組んでいる【関係資料01】。平成31年度からは、地域学校教育実践専攻という新しい専攻を開設することにより、これまで以上に「へき地・小規模校」教育に焦点を当てた教員養成を行っていく予定である。

#### 関係資料

##### 【札幌校】

01-1 教育フィールド研究最終発表会資料（抜粋）

##### 【旭川校】

01 平成30年度「地域協育支援活動」活動先一覧

02 学生ボランティア派遣事業（概要）

##### 【釧路校】

01 釧路校ホームページトピックス

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成28年度
対応施策番号	28現状（1）
対応する観点等	A-28-1
意見への対応抜粋	

実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <p>○実践的教員養成の状況について</p> <p>・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</p> <p>○現職研修プログラム開発への参画の状況について</p> <p>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</p> <p>について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。</p>
------	---

関係資料	<p>平成27年度教育課程において、教員養成課程の学生の卒業要件である134単位の半数程度を占める実践教育科目、教科指導科目、教科内容研究科目については、課程認定基準に準拠しているため、教員養成3キャンパスで共通性のある内容となっている。これらの科目を通じて、授業を進める上で最低限必要となる知識・技能の修得が行われる内容の講義等を提供している。</p> <p>さらに、専攻科目においては、それぞれのキャンパス、専攻・分野の特色を出し、札幌校では「総合的指導力」、「多様な課題を解決できる創造的実践力」を持った教員の養成、旭川校では「教科に強い」教員養成、釧路校では「実践力を育む地域貢献連携」、「地域で活躍できる小中学校教員」、「地域特性を活かした教育」を行える教員の養成を目指した教育課程編成を行った。</p> <p>これにより、</p> <p>・A-28-1について、</p> <p>平成27年度教育課程においても、課程認定基準に準拠した講義内容であるため、実践教育科目、教科指導科目、教科内容研究科目を通じて授業を進める上で最低限必要となる知識・技能の修得が行われる内容を3キャンパス共通に提供してきた。</p> <p>しかし、外部委員会の指摘を踏まえ、平成29年度に発足した教員養成課程改革協議会の各チームで、平成31年度教育課程について検討を行い、教職課程コアカリキュラムの到達目標を包含させることで、体系的で実践的な教員養成に資する教育課程編成を進めている。</p>
------	--

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見

平成28年度

対応施策番号

⑳現状（2）

対応する観点等

A-28-2

意見への対応抜粋

実現状況

留意事項

○実践的教員養成の状況について

・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。

○現職研修プログラム開発への参画の状況について

・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。

について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。

小・中学校の教員免許状を取得する場合は、北海道においては特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間介護等体験を実施することが求められており、本学でも平成27年度教育課程以前から既に実施している。

教員には通常の学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの対応についての力量を高めることが強く求められている。そのため、本学では教員養成課程の3キャンパスにおいて、教員免許を取得する全ての学生を対象に発達障害に関する基礎的な知識と技能を学ぶ「特別支援教育」（2単位）を必修科目として平成27年度教育課程の中に位置づけた。

これにより、

・A-28-2について、

必修科目「特別支援教育」及び「教育フィールド研究（介護等体験合）」を通じ、特別な支援を要する児童生徒に適切に指導できるための基本的な知識・技能を培う授業を平成27年度教育課程の中に位置づけた。

関係資料

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見

平成28年度

対応施策番号

28現状（3）

対応する観点等

A-28-3

意見への対応抜粋

実現状況

留意事項

○実践的教員養成の状況について

・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。

○現職研修プログラム開発への参画の状況について

・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。

について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。

小学校外国語の教科化と免許法改正への対応について検討を行い、札幌校及び旭川校においては平成29年度入学生から「初等英語」（2単位。2年次）、「小学校英語科教育法」（2単位。2年次（札幌校）、3年次（旭川校））の2科目を必修化した。釧路校においては、平成29年度入学生に対し「初等英語」（2単位。2年次）、「小学校英語科教育法」（2単位。3～4年次）を選択科目として開設した。

これにより、

・A-28-3について、

小学校外国語活動の指導についての基礎的・基本的な知識・技能を培う授業を平成29年度に開始した。

関係資料

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成28年度
対応施策番号	28現状（4）
対応する観点等	A-28-4
意見への対応抜粋	

実現状況	<b>留意事項</b> ○実践的教員養成の状況について ・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。 ○現職研修プログラム開発への参画の状況について ・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。 について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。
------	--

<p>教員養成課程を有する3キャンパスにおいては、従来から、希望する学生が小中両免許を取得できるように時間割を作成しており、その結果、これまで卒業生の約75%は小中の免許を併せて取得することができている。</p> <p>小学校〇〇教育法、中学校〇〇教育法においては、各学校種の「学習指導要領」について学習し、特に専門科目の目的・目標・内容を学年進行に伴ってより深く理解すること及び教科内容の系統的理解、各校種ごとの内容のつながりを理解させることを目的としている。</p> <p>これにより、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・A-28-4について、 従来から、希望する学生が小中両免許を取得できるように時間割を作成しているのみならず、教育法の中で小学校と中学校の接続を意識した講義を行っている。【関係資料01.02】</li></ul>
<b>関係資料</b> 01 小学校教育法シラバス 02 中学校教育法シラバス

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見

平成28年度

対応施策番号

⑳対応施策1

対応する観点等

A-28-1

意見への対応抜粋

内容の扱いに統一性が弱く映るのは、シラバスの記述の問題であり、このような課題の提示等の項目が学生にとってわかりやすいように記述を工夫する必要があるため、今後改善を図る。

実現状況

留意事項

○実践的教員養成の状況について

・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。

○現職研修プログラム開発への参画の状況について

・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。

について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。

平成27年度教育課程においても、課程認定基準に準拠した講義内容であるため、実践教育科目、教科指導科目、教科内容研究科目を通じて授業を進める上で最低限必要となる知識・技能の修得が行われる内容を3キャンパス共通に提供してきた。

しかし、外部委員会の指摘を踏まえ、平成29年度に発足した教員養成課程改革協議会の各チームで、平成31年度教育課程について検討を行い、教科指導科目については教職課程コアカリキュラムの到達目標を包含させることで、内容の統一性が見えやすいシラバスを作成した。可能な限り、平成27年度教育課程にも反映する方向で検討を行った。【関係資料01,02】

これにより

・A-28-1について、

平成27年度教育課程においても、課程認定基準に準拠した講義内容であるため、実践教育科目、教科指導科目、教科内容研究科目を通じて授業を進める上で最低限必要となる知識・技能の修得が行われる内容を3キャンパス共通に提供してきた。

関係資料

01-1 【教職課程コアカリキュラム対応表】初等理科教育法

01-2 「初等理科教育法」シラバス

02-1 【教職課程コアカリキュラム対応表】中等理科教育法Ⅰ-Ⅳ

02-2 「中等理科教育法Ⅰ」シラバス

02-3 「中等理科教育法Ⅱ」シラバス

02-4 「中等理科教育法Ⅲ」シラバス

02-5 「中等理科教育法Ⅳ」シラバス

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成28年度
対応施策番号	⑳対応施策2
対応する観点等	A-28-1
意見への対応抜粋	教育実習の履修要件はキャンパス毎に定められており、統一的な取り扱いとはなっていないことも問題であり、今後はI-2で述べた統括チームの中で履修要件の統一についても検討し、改善を図る。
実現状況	<p>留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○実践的教員養成の状況について<ul style="list-style-type: none"><li>・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</li></ul></li><li>○現職研修プログラム開発への参画の状況について<ul style="list-style-type: none"><li>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</li></ul></li></ul> <p>について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。</p> <p>教員養成課程の学生にとって必修となる実践教育科目等の履修学年がキャンパスごとに異なっているため、教育実習の履修要件が各キャンパスで異なっていた。 平成31年度以降入学生に対しては、実践教育科目の履修学年の統一を図ること並びに教育実習参加要件の統一を図る方向で教員養成改革協議会の総括チームの中で検討を行っている。 （なお、教育実習参加要件の変更は在学生に遡及適用ができないため、平成27年度教育課程に上記の事項を反映させることはできない。）</p> <p>これにより、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・A-28-1について、 教育実習に参加する時点までに修得すべき科目にキャンパス間で大きな差異はなく、実践教育科目、教科指導科目、教科内容研究科目を通じて授業を進める上で最低限必要となる知識・技能の修得が行われる内容を提供しているが、平成31年度以降入学生に対しては、実践教育科目の履修学年や教育実習参加要件の統一が図られることとなる。</li></ul> <p>関係資料</p>

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。



## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成28年度
対応施策番号	⑳対応施策3
対応する観点等	A-28-1

意見への対応抜粋	<p>I-2で述べた「教員養成改革協議会」の講座別チームに「小中連携を意識した教育内容、科目構成」、「同一名称複数クラス科目等の到達目標、成績評価基準の統一のあり方」、「科目間の相互関係の可視化（構造図やカリキュラム・ツリーの導入）のあり方」等を到達目標に設定し、カリキュラム改訂の指示を行った。特に教職課程コアカリキュラムに含まれる科目については、「キャンパスの特色、専攻・分野の特色から必要とすべき事項は残しつつも、本学は一つであり、教員養成キャンパスの一体感が見て取れるカリキュラム」の編成を進めている。</p>
----------	---

実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実践的教員養成の状況について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</li> </ul> </li> <li>○現職研修プログラム開発への参画の状況について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</li> </ul> </li> </ul> <p>について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。</p>
------	--

科目間の系統性の明確化を図り、相関関係を可視化するにあたり、カリキュラム・ツリーの枠組みを作成した。なお、確認の視点として、

- (1)カリキュラム全体がディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、各科目の目標により一貫した体系性をもっているか。
- (2)上位概念であるDPと下位概念CP、各科目の目標が矛盾なく整合性をもっているか。
- (3)本学に求められる教員養成改革の要請や各キャンパスの独自性と比較して妥当性をもっているか。

この三点を設定した。

これにより、

- ・A-28-1について、  
「キャンパスの特色、専攻・分野の特色から必要とすべき事項は残しつつも、本学は一つであり、教員養成キャンパスの一体感が見て取れるカリキュラム」の編成が進展してきている。【関係資料】

**関係資料**

⑳対応施策12関係資料の以下を参照願います。

- 06-1 教員養成課程DP（案）
- 06-2 本学の大学憲章・DPと北海道・札幌市の教員育成指標等との関係について
- 06-3 教員養成課程CP（案）
- 06-4 カリキュラム構造図（教員養成課程）
- 07 教員養成改革協議会成果報告書（チーム：総括）その1
- 08-1 教員養成改革協議会成果報告書（チーム：総括）その2
- 08-2 カリキュラム・ツリー
- 08-3 履修基準表

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成28年度
対応施策番号	⑳対応施策4
対応する観点等	A-28-2
意見への対応抜粋	特別な支援を要する児童生徒に適切に指導できるための基本的な知識・技能を養成するために、教育委員会、特別支援学校並びに教育実習受け入れ校との連携のもと、教育フィールド研究（介護等体験）並びに教育実習の内容を見直すことが必要である。

実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実践的教員養成の状況について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</li> </ul> </li> <li>○現職研修プログラム開発への参画の状況について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</li> </ul> </li> </ul> <p>について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。</p>
------	--

小・中学校の教員免許状を取得する場合は、北海道においては特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間介護等体験を実施することが求められており、平成27年度教育課程以前から既に実施している。また、平成27年度以降のカリキュラムにおいて「特別支援教育」（2単位）を必修化した。

さらに指導力を高めるために、平成31年度以降入学生対象の教育課程編成に際し、教員養成改革協議会の特別支援教育チームからの提言を受け、特別な支援を要する児童生徒に適切に指導するための基本的な知識・技能を養成するために、教育フィールド研究（介護等体験）及び教育実習の内容について本学教育委員会で検討を行い、各キャンパスに通知を行った。【関係資料01】

これにより、

- ・A-28-2について、
  - 特別な支援を要する児童生徒についての基礎的理解や、その指導・支援に際しての基本的技能を修得する授業内容の充実が図られた。

なお、「教育実習」（主免実習）においても、通常学級の中で特別な支援を要する児童生徒とかわる体験を積み重ねている学生は多いが、こうした機会を増やすためには、実習受け入れ校の事情や意向等を踏まえつつ、実現可能な範囲内で慎重に進める必要がある。

関係資料	01 平成30年度第1回教育委員会資料（抜粋）
------	-------------------------

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見

平成28年度

対応施策番号

⑳対応施策5

対応する観点等

A-28-2

意見への対応抜粋

本学では特別支援教育担当の全キャンパスの教員が、各教育委員会及び地域の幼小中高等学校と連携して、以下の〈取組例〉に示す通り特別支援教育にかかる各種研修の講師、研究会の助言者を引き受け、さらには各学校を訪問して実践の場に直接関与し、現職教員の特別な支援を必要とする児童生徒への支援技能向上に取り組んでいる。今後もこの取組を継続し、在学中から卒業後に至る長期的な専門性の養成に取り組む。

実現状況

留意事項

○実践的教員養成の状況について

・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。

○現職研修プログラム開発への参画の状況について

・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。

について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。

本学では特別支援教育担当の全キャンパスの教員が、各教育委員会及び地域の幼小中高等学校と連携して、以下の〈取組例〉に示す通り特別支援教育にかかる各種研修会の講師、研究会の助言者を引き受け、さらには各学校を訪問して実践の場に直接関与し、現職教員の特別な支援を必要とする児童生徒への支援技能向上に取り組んでいる。

本取り組みは教育課程外の取り組みであるが、すでに実施しており、今後も継続していく。

〈取組例〉

1) 文部科学省委託事業「平成27-28年度発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（教職員育成プログラム開発事業）」に伴って実施した、学校支援及び教員の資質向上に関する取り組みについては、以下に詳細に報告している。平成28年度は、特別支援関係教員による組織的な講習会や講座だけで22回実施された。

[http://hokutoku.net/%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B8%E3%82%A7%E3%82%AF%E3%83%88%E6%B4%BB%E5%8B%95%E5%A0%B1%E5%91%8A-1/?action=common\\_download\\_main&upload\\_id=2751](http://hokutoku.net/%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B8%E3%82%A7%E3%82%AF%E3%83%88%E6%B4%BB%E5%8B%95%E5%A0%B1%E5%91%8A-1/?action=common_download_main&upload_id=2751)

2) 毎年、各キャンパスで、特別支援教育を担当する教員が分担して、教員免許法更新講習、及び北海道教育委員会との協力による教員免許法認定講習を実施している。参加者の概数は以下のとおりである。

・教員免許法更新講習 札幌校 270人 旭川校 400人 函館校 390人 釧路校 190人  
合計1250人

・免許法認定講習 札幌校 120人 旭川校 100人 函館校50人 釧路校 60人  
合計 330人

3) 各教員が個別に実施しているものがあり、全てを積算することが難しいが、おおよそ以下のような状況である。

・市町村教育委員会、各種学校などから依頼による研修会講師や助言者（各校の教員一人当たり、年間10回～50回、一人当たり、延べ500人～1000人以上の参加者に対応）

・大学主催の公開講座による保育士、教員、福祉関係者などへの支援（各校年間1～2回、延べ50人程度）

・北海道特別支援教育学会における講座の開催（平成28年度実績で300人程度）

・心理発達相談、教育相談など（各校で40人程度）

関係資料

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見 平成28年度

対応施策番号 ⑳対応施策6

対応する観点等 A-28-3

意見への対応抜粋

「教員養成改革協議会」小学校外国語教育チームにおいて、4キャンパスにおける「初等英語」、「初等英語科教育法」の開設、シラバス統一について、以下の改善を図る。

1) 教育職員免許法の改正にともない「初等英語」及び「初等英語科教育法」の2科目について共通の科目を設定する。平成31年度新入学生から、小学校免許を卒業要件とする場合において、2つの科目「初等英語」、「初等英語科教育法」の履修を必修化し、便覧に記載する。それに向けて各キャンパスは、平成29年度よりそれぞれ必要な手続きをすすめる。

2) 必修となる2科目のシラバスについて、指導事項の基本部分にコアカリキュラムの資質目標を反映させ全学で共通化する。

実現状況

**留意事項**

- 実践的教員養成の状況について
  - ・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。
- 現職研修プログラム開発への参画の状況について
  - ・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。

について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。

小学校外国語の教科化を踏まえ、英語教育担当教員で検討を行い、札幌校、旭川校では平成29年度入学生から「初等英語」（2単位。2年次）、「小学校英語科教育法」（2単位。2年次（札幌校）、3年次（旭川校））を必修化した。また、釧路校では平成29年度から「初等英語」（2単位。2年次）、「小学校英語科教育法」（2単位。3～4年次）を選択科目として開設しているが、小学校教員免許取得者についてはこの2科目を履修するように指導を行っている。

平成29年度に設置した教員養成改革協議会の小学校外国語教育チームで小学校外国語の教科化と免許法改訂への対応について検討し、

- 1) 「初等英語科教育法」及び「初等英語」の2科目について共通の科目を設定すること、
- 2) 平成31年度新入学生から、小学校免許を出すキャンパス（札幌、旭川、釧路、函館）において、2つの科目「初等英語」、「初等英語科教育法」の履修を必修化すること、
- 3) 必修となる2科目のシラバスについても、指導事項の基本部分に外国語（英語）コアカリキュラムの資質目標を反映させ全学で共通化したシラバスを作成することなどを決定した。【関係資料】

これにより、

- ・A-28-3について、平成29年度より「初等英語」、「小学校（初等）英語科教育法」を開設し、小学校外国語活動の指導についての基礎的・基本的な知識・技能を培う授業を行っている。

**関係資料**

⑳対応施策12関係資料の以下を参照願います。

02 教職課程コアカリキュラム・外国語（英語）コアカリキュラム

04-3 教員養成改革協議会成果報告書（チーム：小学校外国語教育）

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成28年度
対応施策番号	⑳対応施策7
対応する観点等	A-28-3
意見への対応抜粋	平成30年4月付けで教員養成課程を有する3キャンパスに、「初等英語」、「初等英語科教育法」を担当できる教員を配置することとし、現在公募を行っている。
実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○実践的教員養成の状況について<ul style="list-style-type: none"><li>・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</li></ul></li><li>○現職研修プログラム開発への参画の状況について<ul style="list-style-type: none"><li>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</li></ul></li></ul> <p>について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。</p>
	<p>平成30年4月付けで教員養成3キャンパスに、「初等英語」（2単位）、「小学校(初等)英語科教育法」（2単位）を担当できる教員を配置することとし、公募を行った。</p> <p>札幌校には、すでに着任済み。旭川校、釧路校では、不調に終わった。釧路校では、教員の一名が「初等英語」、「小学校(初等)英語科教育法」担当に転じ、中等英語科教育法等担当教員を募集することに変更した(平成30年9月25日現在募集中)。旭川校では、再公募を行い、現在選考作業中である。</p> <p>これにより、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・A-28-3について、 小学校外国語活動の指導についての基礎的・基本的な知識・技能を培う授業の充実のための体制を整えつつある。</li></ul>
関係資料	

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見 平成28年度

対応施策番号 ⑳対応施策8

対応する観点等 A-28-4

意見への対応抜粋 平成28年10月に担当理事から各校に対し、小中免許の併有の是非についての検討依頼を行い、その回答を踏まえ「教員養成改革協議会」の総括チームに再度免許併有の導入の是非の検討を依頼した。その結果、小中免許併有を義務化しないとの結論が提言されたが、小中接続への対応を強く意識し、教育課程に反映させるとともに、小中免許取得をより容易にするために、教職課程科目の初等・中等共通開設を実施すること、又、全ての学生に対して、小中の教育法科目・教科の専門的事項科目を、一定数必修単位とすることも併せて提言された。これらの提言を受けて、担当理事から本学の教員養成改革協議会の講座別チームに、小中接続への対応を意識した教育課程の編成を行うように改善を進めている。

実現状況 
**留意事項**  
 ○実践的教員養成の状況について  
 ・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。  
 ○現職研修プログラム開発への参画の状況について  
 ・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。  
 について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。

教員養成課程を有する3キャンパスにおいては、従来から、希望する学生が小中両免許を取得できるように時間割を作成しており、その結果、これまで卒業生の約75%は小中の免許を併せて取得することができている。

教員養成改革協議会の講座別チーム会議で、各専攻分野（教科）のカリキュラムについての検討を重ねた結果、平成31年度以降は、学生の所属する専攻・分野の教科に応じた小学校免許科目（初等〇〇教育法、初等〇〇）及び中学校免許科目（中等〇〇教育法、専門科目の一部）の修得を義務づけた。【関係資料】

これにより、

- ・A-28-4について、  
 多くの学生が小学校・中学校両方の教員免許取得をしているという実態に加え、さらに教育課程の内容面においても、小学校教育と中学校教育の有機的な接続が意識されるようになった。  
 旭川校の中学校1種免許を卒業要件とする学生については、これまで、小学校免許科目の履修が求められていなかったが、平成31年度以降は修得が義務づけられることとなり、小学校教育と中学校教育の有機的な接続の充実が図られた。

**関係資料**  
 ⑳対応施策12関係資料の以下を参照願います。  
 07 【確定1】教員養成改革協議会成果報告書（チーム：総括）

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見 平成28年度

対応施策番号 ⑳対応施策9

対応する観点等 B-28-1

意見への対応抜粋

研究者総覧によれば、ICT教育の研究を行っている教員は多数いる。また、各市町村の教育委員会等の研修等で講師を務めるなどで、研究成果を現職教員の支援に還元している教員も多数いる。しかし、これらの取り組みは、教員が個人として協力することが多かったため、大学として十分に把握できていなかった。今後は、教育委員会対個人ではなく、教育委員会対大学としての取り組みとするための仕組み作り、本学の教員の研究一覧の提供、学校現場や教育委員会の研修ニーズを把握する仕組み作りが必要と考えられる。その一方策としては北海道教育委員会が平成29年度に設置した教員育成協議会等を通じて、教育委員会等から研修ニーズの提示を受けるシステムづくりを提案する。

上記中期計画に基づき、今年度中には大学戦略室(仮)を設置し、研究戦略室(仮)を設置する予定であり、B-28-1の観点も含め、今後ここで社会貢献・地域貢献に係る研究組織の在り方について検討する予定である。

実現状況 留意事項

○実践的教員養成の状況について

- ・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。

○現職研修プログラム開発への参画の状況について

- ・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。

について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。

本学には、ICT教育に関する研究を行っている教員が多数いる【関係資料01】。ICT教育のみならず、本学には蓄積している研究・教育資源があるが、その成果を還元する取り組みが必ずしも十分ではなかった。

そこで本学では、教育委員会等との連携を推進するための窓口を一本化し、緊密に情報交換できる窓口となる地域連携推進室を設置した。さらに、教員養成課程、学科における教育、研究の特色を生かした社会貢献・地域連携を推進することを目的に、平成30年3月に設置した大学戦略本部の中に、研究戦略チーム及び社会貢献・地域連携チームを設置した。平成30年度に本学と北海道教育委員会との協議の下「北海道教育委員会・北海道教育大学の対話の場」及び「北海道教育大学と北海道教育委員会との連携に関する協議会」を開催し、教員養成・研修のあり方、各教育局・道立教育研究所と本学との連携のあり方、教職大学院の改革等に関し協議を行っている。

関係資料

01 北海道教育大学ICT研究者一覧

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成29年度
対応施策番号	⑳対応施策10
対応する観点等	B-28-2

意見への対応抜粋

本学は中期計画として「学部全体として、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究に対して重点的に学長戦略経費を投入し、その研究成果を学術的に発信するだけでなく、本学の教員養成教育の充実のために活用し、地域の様々な教育課題の解決に応用する。」ことを掲げ、文部科学大臣から認可を受けている。本学は11の附属学校園を有し、研究大会のみならず授業力向上研究セミナーや授業観察、合同研修等北海道教育委員会との連携による授業実践交流事業を実施してきており、附属学校園研究成果を道内の公立学校に還元するよう努めてきた。今後は、これまで以上に大学と附属学校園の連携を強化し、研究・教育を共同で実施し、附属学校園の地域モデル校化を大学全体として取り組む。

実現状況

**留意事項**

- 実践的教員養成の状況について
  - ・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。
- 現職研修プログラム開発への参画の状況について
  - ・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。

について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。

本学の11附属学校園において、研究大会に加え、教育委員会からの要請に応じ授業力向上研究セミナーや授業観察、合同研修の授業実践交流事業を実施し、附属学校園研究成果を道内の公立学校に還元してきている。

平成29年度には、「附属特別支援学校におけるセンター的機能としての臨床研修会の構築」、「教員養成課程におけるコミュニケーション能力育成のための教育実践プログラム開発」、「へき地における活動を介した学生の教職への意欲向上および児童生徒の学習意欲向上に関する研究」等の学校教育の課題に密接に関わる研究に対して学長戦略経費を配分し、研究を推進した。なお、これらの成果は、学術論文、本学紀要等で公表した。

へき地・小規模校教育の専門的教育及び研究を推進するとともに、他大学や、地域の諸機関と連携しつつ、学校教育や現職教員の実践的活動への支援を行うことを目的として平成30年度当初に「へき地・小規模校教育研究センター」を設置した。

平成30年3月に設置した大学戦略本部の中に教育改革チーム、附属学校戦略チーム、研究戦略チームを置き、3チームが連携し、「大学の研究成果、知見の活用」、「教職大学院と附属との連携」、「附属の研究成果の活用状況の把握」等を戦略課題に掲げ、附属学校園の地域モデル校化を大学全体として取り組む方向で検討を開始した。

これらにより、

- ・B-28-2 について、  
専門分野や教授法の最新の研究成果を現職教員の支援に還元している。

関係資料

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。



## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成28年度
対応施策番号	⑳対応施策11
対応する観点等	B-28-2
意見への対応抜粋	中期計画に「第2期中期目標期間中に配置した『研究支援コーディネーター』を充実・発展させ、新たに研究戦略室（仮）を設置し、事務局体制や教員と事務職員の連携等を強化する。また、リサーチ・アドミニストレーターを配置し、教育や地域の課題解決と地域の成長・発展に資する研究を企画・管理・支援する」ことを掲げている。

実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実践的教員養成の状況について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</li> </ul> </li> <li>○現職研修プログラム開発への参画の状況について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</li> </ul> </li> </ul> <p>について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。</p>
------	--

	<p>平成30年3月に設置した大学戦略本部の中に教育改革チーム、附属学校戦略チーム、研究戦略チームを置き、3チームが連携し、「大学の研究成果、知見の活用」、「教職大学院と附属との連携」、「附属の研究成果の活用状況の把握」等を戦略課題に掲げ、附属学校園の地域モデル校化を大学全体として取り組む方向で検討を開始した。</p> <p>上記の研究戦略チームの構成員は、これまでの「研究支援コーディネーター」1名に教員2名を加えた「リサーチ・アドミニストレーター（URA）」（計3名）であり、教員と事務職員の連携等を強化する体制を整えることができた。</p> <p>これらにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B-28-2について、 専門分野や教授法の最新の研究成果を現職教員の支援に還元する体制を整えた。</li> </ul>
関係資料	

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成28年度
対応施策番号	28対応施策12
対応する観点等	平成28年度 1) 授業・教育課程
意見への対応抜粋	本学の教育課程を見直すとともに教員養成改革を推進することを目的として、学内に全25チームからなる「教員養成改革協議会」を設置した。この中で、内的要因・外的要因に対応して、教育課程の見直しの骨格となる基本的な事項の検討を行い、平成31年度からの実施に向けて、体系的で実践的な教員養成に資する教育課程編成や授業改善を進めている。

実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実践的教員養成の状況について</li> <li>・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</li> <li>○現職研修プログラム開発への参画の状況について</li> <li>・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</li> </ul> <p>について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。</p>
------	--

平成29年5月、教員養成3キャンパスが一体となった教員養成改革協議会を設置した。同協議会では、北海道教育委員会・札幌市教育委員会が策定した「教員育成指標」、外部委員会の意見、教育職員免許法等の改正及び教職課程コアカリキュラム等に対応するために、3つの区分（「DP・CPの見直し」「授業・教育課程」「現職教員の教育」）ごとに、チーム（合計25チーム）を編成し、DP・CPの作成、教育課程の編成方法、授業科目名やシラバスの統一、授業改善等、様々な課題の解決に向けた取り組みを行った。【関係資料01】

これにより、

- ・平成28年度 1) 授業・教育課程 について、  
教員養成課程における体系的な教育課程編成や授業改善の調整を下記①～③の通り全学的に進めた。

①教職課程コア科目の授業科目名と履修方法統一、特別支援教育、道徳教育、小学校外国語活動、総合的な学習、キャリア教育に関する授業内容の基本的部分の統一を図った。【関係資料02～04】

②アクティブ・ラーニング、ICT教育にかかる教育のあり方について、各キャンパスの教員へ提言を行った。【関係資料05】

③道・札幌市が定めた「教員育成指標」、外部委員会の意見及び学生評価委員会の評価を踏まえ、ディプロマ・ポリシー（DP）やカリキュラム・ポリシー（CP）の見直し、科目ナンバリングやカリキュラム・ツリーによる科目間の系統性の明確化等を図った。【関係資料06～08】

①②の成果は、平成31年度以降開設の科目から順次適用されるとともに、③の成果は平成31年度教育課程から適用される。

関係資料	
01	今後の教員養成改革の実現にあたる組織の設置について
02	教職課程コアカリキュラム・外国語（英語）コアカリキュラム
03	チーム：総括の提言に基づく教職課程コア科目の統一にかかる報告
04-1	教員養成改革協議会成果報告書（チーム：特別な支援を必要とする児童生徒への対応）
04-2	教員養成改革協議会成果報告書（チーム：道徳教育）
04-3	教員養成改革協議会成果報告書（チーム：小学校外国語教育）
04-4	教員養成改革協議会成果報告書（チーム：総合的な学習の時間）
04-51	教員養成改革協議会成果報告書（チーム：キャリア教育）その1
04-52	教員養成改革協議会成果報告書（チーム：キャリア教育）その2
05-1	教員養成改革推進協議会成果報告書（チーム：アクティブ・ラーニング及びカリキュラム・マネジメント）
05-2	教員養成改革協議会成果報告書（チーム：ICT活用）
06-1	教員養成課程DP（案）
06-2	本学の大学憲章・DPと北海道・札幌市の教員育成指標等との関係について
06-3	教員養成課程CP（案）

- 06-4 カリキュラム構造図（教員養成課程）
- 07 教員養成改革協議会成果報告書（チーム：総括）その1
- 08-1 教員養成改革協議会成果報告書（チーム：総括）その2
- 08-2 カリキュラム・ツリー
- 08-3 履修基準表

※「意見への対応」が「現状」の場合は，本表により作成する。その際，対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見 平成28年度

対応施策番号 ⑳対応施策13

対応する観点等 平成28年度 2) 養成する人材像

意見への対応抜粋 
 本学では、I-2で述べたように「教員養成改革協議会」を設置し、その中に「チーム学校（地域との連携及び学校安全への対応を含む）」チームを置き、「チームとしての学校」の理念を取り入れるよう到達目標を示したところである。その際、「教職の意義及び教員の役割・職務内容」に係る科目で、「多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、教員とこれらの者がチームとして組織的に諸課題に対応することの重要性を理解」する内容を、「特別活動の指導法」に係る科目で「家庭・地域住民や関係諸機関との連携の在り方を理解」する内容を、さらに「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」に関する科目で、「地域との連携・協働による学校教育活動の意義及び方法を理解」する内容及び「地域との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解」する内容を含めることも示し、改善を進める。

実現状況 
**留意事項**  
 ○実践的教員養成の状況について  
 ・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。  
 ○現職研修プログラム開発への参画の状況について  
 ・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。  
 について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。

北海道教育委員会・札幌市教育委員会が策定した「教員育成指標」、外部委員会の意見、教育職員免許法等の改正及び教職課程コアカリキュラム等を基に、「教職論」（2単位。1年次必修）等の科目の内容の改善を行った。  
 「チーム学校（地域との連携及び学校安全への対応を含む）」チームで、さらに検討を継続している。

これにより、

・平成28年度 2) 養成する人材像について、  
 「教職の意義及び教員の役割・職務内容」に係る科目（「教職論」）で、「多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、教員とこれらの者がチームとして組織的に諸課題に対応することの重要性を理解」する内容を、「特別活動の指導法」に係る科目（「特別活動・総合的な学習の理論と指導法」（2単位。必修））で「家庭・地域住民や関係諸機関との連携の在り方を理解」する内容を、さらに「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」に関する科目（「教育の制度・経営と社会」（2単位。必修））で、「地域との連携・協働による学校教育活動の意義及び方法を理解」する内容及び「地域との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解」する内容を含めることにした。これらの内容は、教職課程コアカリキュラムの到達目標を包含するものであり、文部科学省に提出した平成31年度再課程認定へ向けたシラバスにも反映されている。【関係資料01～04】

**関係資料**  
 01については、⑳対応施策12関係資料の以下を参照願います。  
 02 教職課程コアカリキュラム・外国語（英語）コアカリキュラム  
 02 「教職論」シラバス  
 03 「特別活動・総合的な学習の理論と指導法」シラバス  
 04 「教育の制度・経営と社会」シラバス

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。

## 外部委員会の意見への対応実現状況点検シート（対応施策別）

外部委員会意見	平成28年度
対応施策番号	⑳対応施策14
対応する観点等	平成28年度 3) 現職教員の再教育の在り方
意見への対応抜粋	本学には現職教員研修について協議する2つの組織があり、これらに加え「教員育成協議会」研修部門への参加が求められ、3者の情報共有、方向性の共有が求められている。そこで、大学改革室員であり、かつ現職教員の再教育チームの主任である教員を「教員育成協議会」研修部門の構成員として参加させることとした。これにより、北海道教育委員会等の求める研修の在り方を踏まえ、学内の仕組み作り等に生かしていく。
実現状況	<p><b>留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○実践的教員養成の状況について ・意見への対応にかかる、平成27年度教育課程における実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）並びに平成31年度教育課程への反映状況。</li><li>○現職研修プログラム開発への参画の状況について ・意見への対応にかかる意図的・組織的な実現状況（実現していない場合の理由及び今後の対応を含む）。</li></ul> <p>について記載し、実現状況等を点検表へ記載する。</p>
	<p>本学では、教育委員会等との連携を推進するための窓口を一本化し、緊密に情報交換できる窓口となる地域連携推進室を平成30年4月に設置した。さらに、教員養成課程、学科における教育、研究の特色を生かした社会貢献・地域連携を推進することを目的に、平成30年3月に大学戦略本部を設置し、同に戦略本部の中に研究戦略チーム及び社会貢献・地域連携チームを設置した。これまでに北海道教育委員会との協議の下、「北海道教育委員会・北海道教育大学の対話の場」及び「北海道教育大学と北海道教育委員会との連携に関する協議会」を開催し、教員養成・研修のあり方、各教育局・道立教育研究所と本学との連携のあり方、教職大学院の改革等に関し協議を行っている。</p>
関係資料	

※「意見への対応」が「現状」の場合は、本表により作成する。その際、対応施策番号は「現状」と記載する。